

適宜の情報提供に努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続していくとともに、コミュニティ活動の拠点施設である集会所については、老朽化した生活改善センター改築の基本設計に着手するとともに、湖南地区集会所の屋根塗装と外壁改修および、真栄地区集会所の内装改修を行います。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、本年2月にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市提携から40年の節目の年を迎えたことを記念して、床潭末広間道路沿いに設置している『縁の地』案内看板を更新するほか、姉妹都市交流に関する講演会とワークショップを開催いたします。

友好都市の山形県村山市については、引き続き物産交流等を実施するほか、今後の交流拡大に向けた検討をしてまいります。

移住・定住については、支援制度の継続と、10月に大阪市で開催される北海道移住・交流フェアへの出展など、効果的な情報発信を進めてまいります。



地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、変動する社会情勢や行政需要、多様な町民要望に対応するためには、限られた人員の効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆる『人財』の育成が必要であります。

このため、引き続き『厚岸町職員定員管理計画』の確実な実行と『厚岸町職員人財育成基本方針』に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るは

か、令和5年度から段階的に始まる予定の職員の定年年齢の引き上げに対応した制度設計を行い、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。

このほか、駐在所を廃止する上尾幌地区住民の利便性の向上を図るため、戸籍や住民票等の申請・交付事務について、上尾幌郵便局への委託を行ってまいります。

令和4年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、重要課題にも取り組めるよう、地方交付税は3・5パーセントの増、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は63・1パーセントの減とし、必要な一般財源総額を確保する内容となっております。

こうした状況を踏まえ、令和4年度の一般会計予算案は、約101億7600万円で、前年度に比較して5・0パーセント、約4億8400万円の増であります。

歳入予算については、町税は、主に新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税および都市計画税の軽減措置終了などによる増額を見込み、約10億6600万円を計上、ふると

納税による寄附金は、前年度に比較して1億円増の5億円を計上しております。また、ふるさと納税については、地元の特産品を通じて厚岸の魅力を全国に発信するとともに、寄附された方々との継続的な繋がりを持つ取り組みや厚岸町を訪れる人を増やす仕組みづくりなどを引き続き進めてまいります。

普通交付税は、地方消費税交付金などの増額による基準財政収入額の増や公債費などの増額を見込み、前年度に比較して約1600万円増の約34億4900万円を計上しております。臨時財政対策債は、国から示された伸び率による試算を踏まえ、前年度に比較して約1億7500万円減の約6900万円を計上しております。

歳出予算については、投資的経費は、前年度に比較して約2億8300万円増の約24億4600万円、人件費は、前年度に比較して約2200万円減の約19億6300万円、公債費は約700万円減の約10億3900万円を計上しております。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約11億7400万円を計上し、一般会計と6つの特別会計および2つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約158億500万円で、前年度に比較して3・5パーセント、約5億3900万円